



次世代省エネ建材支援事業



二次公募、開始しました! 公募期間 平成30年8月1日(水)~9月14日(金)

補助対象について

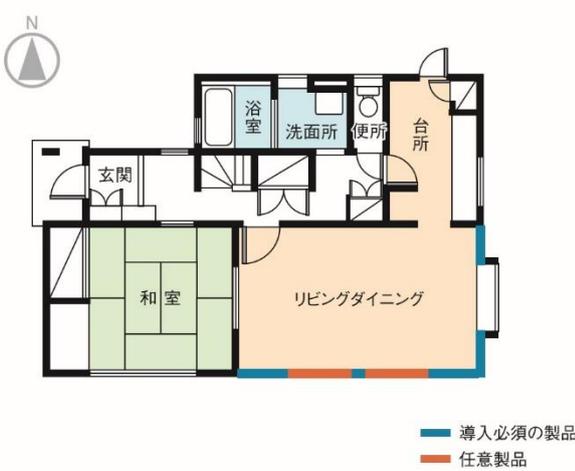
住宅区分	戸建住宅 集合住宅	補助率	補助対象費用の 1/2 以内
補助対象となる申請者	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の所有者又は、個人の所有予定者 ● 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可) 	補助金額(上限金額)	戸建住宅 1住戸当たり 200 万円※ 集合住宅 1住戸当たり 125 万円※ <small>※下限金額: 1住戸当たり20万円</small>
事業内容	短工期で施工可能な高性能断熱パネルや潜熱蓄熱建材、調湿建材等の付加価値を有する省エネ建材を用いた住宅の断熱リフォーム事業		

スケジュールと申請の流れ



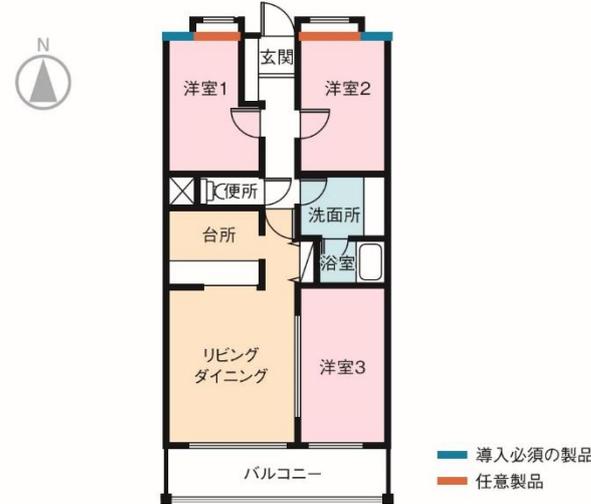
申請可能な最小規模の断熱改修例

戸建住宅の改修イメージ



導入必須の製品	任意製品	補助対象経費合計
 断熱パネル リビングダイニングの南面と東面に断熱パネルを施工のイメージ ● 補助対象経費 約15万円	 窓 リビングダイニングの南面(2窓)に内窓を設置のイメージ ● 補助対象経費 約35万円	約15万円 + 約35万円 = 約50万円
補助金額 約25万円		

集合住宅(中住戸)の改修イメージ



導入必須の製品	任意製品	補助対象経費合計
 断熱パネル 北面(洋室1と洋室2)に真空断熱パネルを施工のイメージ ● 補助対象経費 約30万円	 窓 北面(洋室1と洋室2)に内窓を設置のイメージ ● 補助対象経費 約12万円	約30万円 + 約12万円 = 約42万円
補助金額 約21万円		

※改修イメージに記載されている施工部位や金額は一例であり、補助金額を約束するものではありません。